

### 3 西尾・幡豆地域における行政サービス圏と生活圏の階層的構造

林 上

- (1) 問題の背景と研究目的
- (2) 対象地域の位置と概観
- (3) 階層的な生活圏の設定と地域的配置
- (4) 公共施設の階層的配置と生活圏の類型化
- (5) 地域住民の日常的行動と公共施設の利用
- (6) 要約と結論

#### (1) 問題の背景と研究目的

わが国の経済が高度に発展する過程にあった1960年代から70年代にかけて、東京、大阪をはじめとする大都市とその周辺地域では、人口の激しい集中がつついた。しかしこの動きも、経済が低成長期へ移行するに伴い、やがて鎮静化の道を辿った。それと同時に、これまで人口の流出地域であった農村部とそれと閉まれた地方の中小都市において、人口の逆流（ウターン）現象さえみられるようになった。国民所得の増加に支えられた生活の安定化と地域格差の縮小、それに出生率の低下が入びとに定住化の意識を抱かせるようになったのもこの頃である。こうした時勢の変化を見通した政府は、1977年に「第3次全国総合開発計画」<sup>(1)</sup>を国民の前に明らかにした。この計画の中では、大都市地域において年々悪化する過密の問題を是正する一方、中小都市を核とする広域的な生活圏において人口の定住化を促進することがうたわれている。この定住圏構想を契機として、あるいはこれとあい前後して各地で唱えられるようになった「地方の時代」や「地域主義」の考え方が各方面で様々な議論を呼んだのは、まだ記憶に新しい。

定住圏構想そのものについては、その定義や地域の範囲の妥当性あるいは実現の可能性などについて、多くの議論がまだ残されている。<sup>(2)</sup>しかし、これまでともすれば生産優先、経済開発偏重のきらいがあった地域開発の議論の中に、生活施設や行政サービスの供給が無視できない項目として加えられるようになったのは、時代の要請とはいえ評価してよいであろう。経済活動が急激に成長する段階にあり、またそれに伴って人口の分布が大きく変動する時期は、どの自治体も住民の基礎的な生活基盤を整備するのに精いっぱいである。しかし、住民の生活が向上するに伴い、これまで顧みられなかった文化、教育、医療などの分野でより高度な生活需要が生まれるようになると、各自治体はこれに対処するために新たな方途を模索せざるをえなくなった。しかも経済の発展が財政を支えうる時代であれば施設づくりにとも余裕がみられるが、財政が逼迫状態にある昨今の状況下では、問題はいよいよ困難にならざるをえない。地域生活により密着した施設やサービスに対する要求は、定住意識の高まりとともに強くなり、自治体の行政施策にも大きな影響を及ぼすようになった。

ところで、定住を志向する意識とは裏腹に、地域住民の日常的な移動性は、経済の高成長の以前と以後で大きく変化した。すなわち、自動車の普及に伴うモータリゼーションの浸透は、経済活動の広域化を促し

たばかりでなく、人びとの日常的な行動範囲を拡大させるのに大きく貢献した。行動の広域化は、地域に対する住民の意識にも影響を及ぼした。地元志向が強まる一方で、地元や行政圏を超えた社会・経済的つながりが増加したため、定住意識と移動性がともに高いという、一見したところ矛盾するような特徴がみられるようになった。こうした傾向を見てとった自治体は、従来の行政圏を基盤とする生活施設の設置や行政サービスの供給が地域の実情に合わなくなった点も考慮し、広域的な視点から住民の生活需要に応える姿勢を示すようになった。これが一部事務組合や協議会方式<sup>(3)</sup>による連合的な行政サービスの供給体制であり、またそれをいっそう促進するために考え出されたのが広域市町村圏構想<sup>(4)</sup>である。

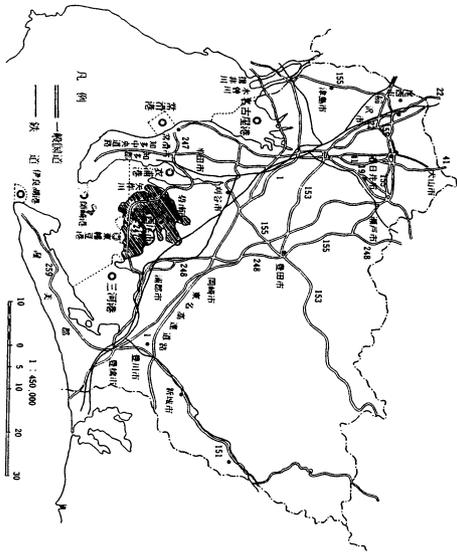
中小都市とそれを取り囲む周辺の町村がひとつのブロックをなす広域市町村圏は、それらが含まれる地域の自然的条件や歴史のつながり、あるいは社会・文化的まとまりを考慮して設定されている。しかしそれは、経済活動の地域的なまとまりを必ずしも意味しない。経済が未発達な段階にあり、比較的狭い空間でその活動が完結していた時代とは違い、現代の経済活動は非常に広い空間の中で行われている。しかも、経済活動が行われている地域は、極端にいうならばその活動の種類の数だけあるといってもよい。それゆえ広域市町村圏は、網の目のように重層的に展開する様々な地域的結びつきのなかで、行政圏を基盤とする住民の日常的な生活行動を念頭に画定した圏域である、と考えるのが当をえていよう。

広域市町村圏が、行政サービスの広域化に対応して登場したことからも明らかのように、この圏域は基本的に行政圏以外のなものでもない。ただしこの圏域の内部において、階層的にその成り立ちが考えられているいくつかの部分地域については、住民の生活行動との関連が深いといつてよい。少くとも公共施設の利用や行政サービスの供給といった分野については、これらの部分地域が施設利用圏や行政サービス圏として意味をもっている。それゆえ行政サービスが行われている地域の拡がりについて、その範囲の妥当性と効率性をサービスの種類ごとに論ずるためには、これらの部分地域がどのように組織されているかを、まず明らかにする必要がある。

行政サービス圏と生活圏の階層的構造について考える本研究では、上述した各種の部分地域が公共施設の配置や行政サービスの供給との関連で、どのように範囲設定されているかを、まず検討する。しかしその際、ある種の統一的な基準にもとづいて設定されたと思われる階層的な行政サービス圏がどのような過程を経て具体的に定められたかは、本研究では問わない。むしろここでは、すでに設定されている行政サービス圏あるいは生活圏の空間的特性そのものに焦点をあて、その実態を明らかにすることを目的とする。行政サービス圏あるいは生活圏の空間構造の実態を明らかにし、それを帰納的に整理する過程で空間的特性に関して何らかの一般性が導き出されるなら、その背後にある空間構造の説明要因を知る手掛りが得られると思われる。

行政地域は一種の形式地域であるが、しかしその部分地域である行政サービス圏を含めて、それらは実質地域としての性格もあわせてもっている。とりわけ行政当局の手によって行われる治安、消防、医療、保健教育など各種の行政サービスの供給圏は行政地域に一致することが少なくないが、それらは同時に実質的なサービス地域でもある。それゆえ、行政サービス圏の空間構造に関する研究は、一般的な財やサービスの供給圏の空間的特性を問題にする中心地システムの研究や機能地域・結節地域の研究と基本的に同じ枠組にあるといえる。

## (2) 対象地域の位置と概観



第1図 対象地域の位置

る。東海性気候区に属するこの地域の年平均降水量は、1,463mm（西尾市：1974～83年）であり、また1月と7月の平均気温は1.2℃と26.2℃である。南を穏やかな内湾に接する比較的温暖な気候は、当地域の第1次産業の生産条件に少なからぬ影響を与えている。

西尾市と幡豆郡一色町・吉良町・幡豆町の1市3町から成るこの地域は、もともと幡豆郡を形成していた。郡内で人口が最も密集している西尾町が1953年に平坂町の一部と一緒に市制を施行し、西尾市が誕生した。同市は1954年と55年にさらに隣接する町を編入して市域を拡大し、現在に至っている。また、西尾市に隣接する一色町は、1923年に町制を敷き、1954年には離島の佐久島村を編入した。さらに吉良町は、1955年に吉田町と横須賀村が合併して出来たものであり、同じく幡豆町は1906年に合併した幡豆村と東幡豆村が1928年に町制を施行して出来た。

### b) 対象地域の概観

愛知県では、1971～72年に設定された6つの広域市町村圏と、1979～80年に設けられた7つの広域行政圏が、広域的な生活圏と考えられている。前者のひとつとして定められた西尾・幡豆広域市町村圏は、本研究の対象地域とまったく一致しており、地域計画や行政施策の面からも、ひとつのまとまった地域として認識されている。<sup>(5)</sup>

当地域の人口（148,872人）は県人口の4.2%（1982年）を占めるが、この比率は1970年代から最近に至るまで一貫して減少をつづけてきた。しかし人口の伸び率そのものを、例えば1978～80年（1.49%）と1980～82年（1.62%）で比較すると後者の方が大きく、伸び率は県平均に近づいてきている。人口を年齢別にみると、65歳以上の割合が10.3%と比較的高く、これは県内14生活圏の中では、新城・南北設楽地域について高い値である。低い人口増加率と高い老齢人口比から示唆されるように、当地域では産業構成に占める第1次産業の割合が比較的大きく、逆に第3次産業の比率が低い。産業別就業者の構成比（1980年）は、第1次産業16.5%、第2次産業49.4%、第3次産業34.0%となっており、とりわけ一色町と吉良町では全就業者数の30%以上が第1次産業に従事している。

### a) 対象地域の位置と沿革

研究対象地域の西尾・幡豆地域は、愛知県西三河地方の南西部にあり、地域面積の159,111 $\text{km}^2$ は、県域の3.1%に相当する。地域の東側は、木曾山脈に連なる三河高原の末端部に接しており、また北から南にかけては、矢作川沿いに洪積台地が展開する。これらに挟まれた中央部と西部の低地には、矢作水系による沖積層が広がっており、その南端部は三河湾と境している。

第1表 人口の推移と増加率

地域	年次					増加率			
	1974	1976	1978	1980	1982	74-76	76-78	78-80	80-82
西尾市	81,657	83,263	84,806	86,524	88,562	1.97	1.85	2.03	2.36
一色町	25,040	25,240	25,402	25,381	25,417	0.80	0.64	-0.08	0.06
吉良町	19,889	20,194	20,530	20,827	21,123	1.53	1.66	1.45	1.42
幡豆町	13,233	13,481	13,599	13,761	13,770	1.87	0.88	1.19	0.07
合計	139,819	142,178	144,337	146,493	148,872	1.69	1.52	1.49	1.62

第1次産業のウェイトの大きさは、地域内純生産額に占めるこの産業の高さ(16.5%, 1979年)からということができ、これは県平均の約3倍である。第1次産業のうち農業関係では、野菜(粗生産額比率で25.7%, 1981年)、米(17.1%), の耕種について豚(13.0%), 乳用牛(12.1%)の家畜が多く、残る11.8%を花卉が占める。一方、漁業・水産養殖業については、あさり(対全県シェアが33.9%, 1981年)、海苔養殖(同じく37.8%)などの沿岸漁業・浅海養殖業と、一色町を中心とする鰺養殖(同じく61.8%)がその中心をなしている。

第2表 産業別就業者数

産業	西尾市		一色町		吉良町		幡豆町		合計		同占比率(%)	
	1975	1980	1975	1980	1975	1980	1975	1980	1975	1980	1975	1980
農 業	6,141	5,027	1,788	1,530	3,076	2,354	624	524	11,609	9,435	15.7	12.1
林 業	2	2	-	2	1	2	1	3	4	9	0.0	0.0
漁 業	261	267	2,011	1,940	131	326	271	262	2,674	2,795	3.6	3.6
鉱 業	36	22	10	11	26	28	32	59	104	120	0.1	0.2
建 設	2,891	3,367	1,158	1,252	907	1,144	577	601	5,533	6,364	7.5	8.2
製 造	18,388	19,399	3,824	4,013	2,850	3,101	2,689	2,939	27,761	29,452	37.5	37.9
卸 売 業	6,852	7,750	1,942	2,075	1,483	1,674	949	1,053	11,236	12,552	15.2	16.1
金融・保険・不動産業	792	961	191	209	227	237	157	175	1,367	1,582	1.8	2.0
運輸・通信業	1,381	1,545	329	342	433	420	446	415	2,589	2,722	3.5	3.5
電気・ガス・水道・熱供給業	198	220	41	31	29	28	20	25	288	304	0.4	0.4
サービス業	5,377	6,388	1,337	1,547	1,386	1,594	929	1,080	9,029	10,569	12.2	13.6
公 務	1,066	1,043	251	278	280	333	172	173	1,769	1,827	2.4	2.3
分 類 不 能	67	47	26	9	35	9	14	3	142	68	0.2	0.1
合 計	43,462	46,018	12,888	13,239	10,874	11,250	6,881	7,292	74,105	77,799	100.0	100.0

広くは太平洋ベルト地帯の中央に位置し、また県域の東西のほぼ中央にありながら、この地域の工業化はこれまであまり進まなかった。当地域の中心都市である西尾市は、大都市・名古屋からみた場合、距離的には岡崎市とはほぼ同じ<sup>(9)</sup>であるにもかかわらず、交通網の立ち遅れから近接性に恵まれない位置にある。また、奥側を丘陵に、南側を海洋にそれぞれ面する地勢条件のため、県内他地域との接触が容易でないという状況が、製造業を中心とする近代化の進展が遅れている背景にある。しかし、地産産業から発達してきた繊維、機械、鉄鋼、食料品の在来工業に加えて、1970年頃からは北接する刈谷市から当地域に進出した輸送機械工業の生産が大きく伸びたため、近年における工業生産額の伸びはかなり大きい。ちなみに、1976~81年の生産額増加率(102.4%)は県下14地区中最大である。とはいえ、事業所当たり、また従業者当たりの製造品出荷額は、それぞれ県レベルの71.8%、79.3%にとどまっており、西尾市北部に集中している輸送機械工業を除く他の産業の進展はあまり芳しいとはいえない。

この地域の幹線交通網として比較的整備されているのは、名鉄三河線・西尾線・蒲郡線それと国道の23号線と247号線である。名鉄の3支線のうち、三河線と西尾線は当地域の北から南にかけて平野部を貫いており、吉良町の吉田で合流する。ここからさらに東に向けて三河湾沿いに蒲郡線が走っている。当地域にある主な集落はほとんどすべて名鉄線によって結ばれており、鉄道は住民の通勤・通学あるいは購買行動の手段として機能している。しかし近年は、モーターリゼーションの発達とともに自動車交通による移動が増加しており、上述の国道をはじめ主要地方道において交通量が増える傾向にある。県内他地域と比べると交通の整備は概して遅れており、上記国道のバイパス建設や県道の改良、それに名鉄西尾線の複線化などが望まれている。

第3表 工業の事業所数と製品出荷額(1980年)

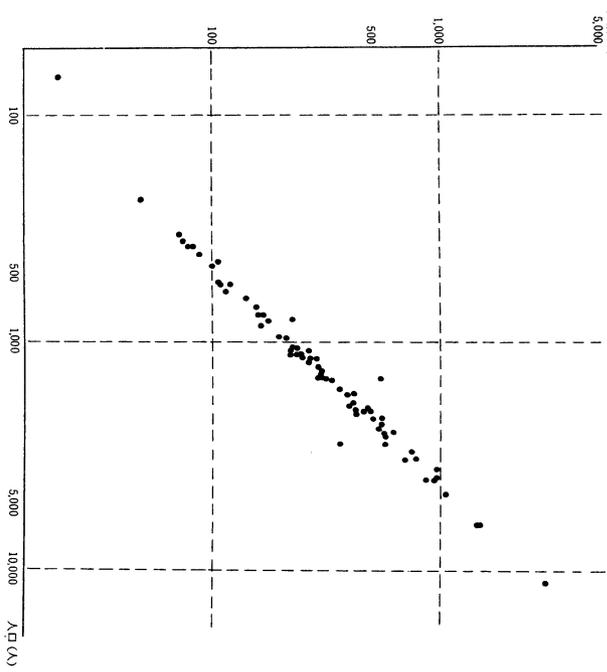
産 品	事 業 所 数				工 業 製 品 出 荷 額 (単位:万円)								
	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町	合 計	比率			
食 料	74	70	19	14	177	86	777,416	993,403	66,124	116,820	1,953,763	3.4	
織 維	344	115	83	228	770	374	1,770,278	537,500	591,661	439,229	3,338,668	5.9	
衣 服	15	15	9	7	46	22	58,642	56,208	8,028	37,199	160,077	0.3	
木 材	54	9	8	6	77	37	95,974	158,847	39,227	26,738	317,786	0.6	
紙	20	6	2	4	32	16	100,678	14,066	x	x	4,686		
紙・同製品	11	1	1	2	15	0.7	120,673	x	x	x	x		
出 版	28	4	5	1	38	1.8	155,217	7,130	9,070	x	x		
化 工	2	-	-	2	4	0.2	x	-	-	-	-		
石 油 行 政 製 品	5	2	5	3	15	0.7	x	-	-	-	-		
プ ラ ス チ ック	1	1	-	-	1	0.0	-	-	-	-	-		
皮 半	1	-	-	-	1	0.0	-	-	-	-	-		
製 薬	60	6	9	-	75	3.6	690,084	26,018	110,362	-	-	826,464	1.5
製 薬	80	2	2	1	85	4.1	2,970,918	3,482	38,600	x	x	1,017,653	1.8
非 鉄 金 属 製 品	24	4	3	-	31	1.5	975,571	306,606	49,654	9,216	1,313,135	2.3	
全 一 般 機 器	107	27	16	7	157	7.6	947,659	306,606	56,831	184,945	2,083,465		
電 気 機 器	182	27	28	9	246	11.9	1,249,464	82,225	56,831	184,945	2,083,465		
電 機 機 器	10	-	2	-	12	0.6	300,180	-	-	-	-		
輸 送 機 器	98	25	11	12	146	7.1	38,642,692	78,166	60,300	15,039	38,796,197	68.2	
特 殊 機 器	1	-	-	8	9	0.4	x	-	-	-	-		
そ の 他	92	9	16	4	121	5.9	1,120,650	72,133	136,707	11,728	1,341,218	2.4	
合 計	1,208	322	221	308	2,059	1,000	50,060,787	2,334,550	3,300,500	1,128,448	56,914,285	100.0	



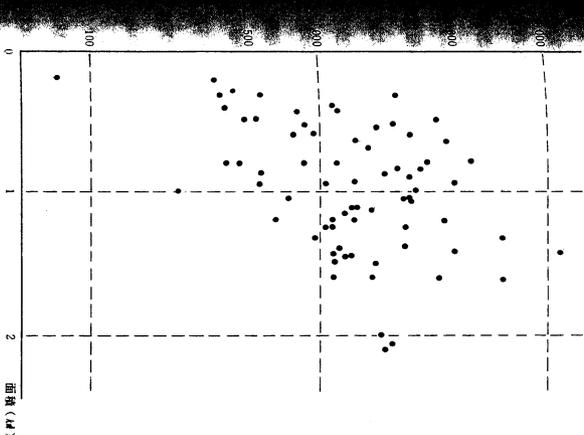
第4表 生活圏の規模概要

	戸数(戸)	人口(人)	面積(㎡)
中学校通学圏	平均値 最大値 最小値 標準偏差	3,113.9 5,498 252	13,604.6 24,068 804
小学校通学圏	平均値 最大値 最小値 標準偏差	1,245.6 3,414 252	5,441.8 13,309 804
基礎集落圏	平均値 最大値 最小値 標準偏差 変化係数	416.2 2,917 21 423.9 101.9	1,837.7 11,236 69 1,691.9 92.1
			1.00 2.21 0.21 0.44 44.0

いない。それゆえまずはじめに、基礎集落圏の規模についてみることにする。部分で75ある基礎集落圏の戸数の平均416.2であり、標準偏差はそれより大きい423.9である。つまり最大の2,917戸から最小の21戸までの幅はきわめて広い。最頻値は200〜299戸の16であり、100〜199戸の13がこれにつぐ。こうした幅の広い規模分布は人口についてもみえる。すなわち基礎集落圏当たりの平均人口は1,837.7であるが、標準偏差1,691.9とかなり大きい。最大の11,236人と最小の69人の格差は実に11,167人にも及ぶ。最頻値は1,100〜1,199人の6であり、1,400〜1,499人の5がこれについて多い。



第4図 基礎集落圏の人口と戸数

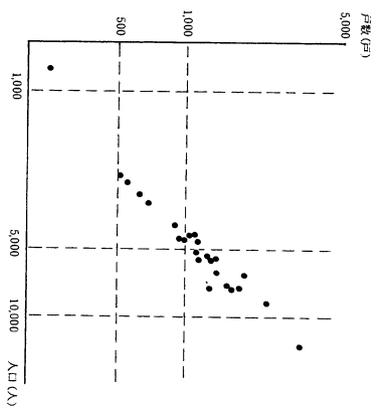


第5図 基礎集落圏の面積と人口

この地域全体における集落と人口の分布密度にかなりのバラツキがあることを意味する。そこで、つきに基礎集落圏の面積について、その平均と標準偏差を計算すると、1,000㎡、0.44㎡となっており、戸数や人口ほどのバラツキは認められない。さらに基礎集落圏の半径についても、平均0.63km、標準偏差0.13kmという値がえられる。このため基礎集落圏は、戸数や人口よりもむしろ面積つまり地域的拡がりを目安にして、なるべくそれらが同じ大きさになるように設定されたのではないかと推測を得る。このことは、基礎集落圏は、「幼児・老人の徒歩限界程度の生活圏」つまり徒歩距離という空間的指標にもとづいて画される圏域である、という報告書の記述<sup>9)</sup>からも裏付けられる。

それではつきに、基礎集落圏と自然集落との関係についてみてみよう。広域市町村圏の生活圏構想では、自然集落は生活圏の単位としては考えられていない。このことは、自然集落が施設配置やサービスへの供給を考える際には意識されていないことを意味する。しかし、地形条件などで左右されながら社会・経済活動を媒介として形成された自然集落がどのように組織され、またそれらが基礎集落圏を形成しているかは、興味あるところである。いま、基礎集落圏当たりの自然集落数の平均値を計算すると、3.6となっている。ただし、人口の密集している基礎集落圏では、人口集中地区がひとつの自然集落とみなされているため、この平均値に問題がなはない。このため、人口集中地区を有する基礎集落圏を除いて計算をしておくと、平均値は3.7となり、それはど大きな違いはない。しかし、戸数、人口と同様、最大の17(①)と最小の1(②)との開きはやはり大きく、集落そのものの分布密度に偏りのあることがあらためて理解される。なお最頻値は2、つまり2つの自然集落が組み合わさってひとつの基礎集落圏が由来上起っている場合が最も多く、全部で22を数える。次に多いのが3と4であり、これらに該当するのはともに14の基礎集落圏である。

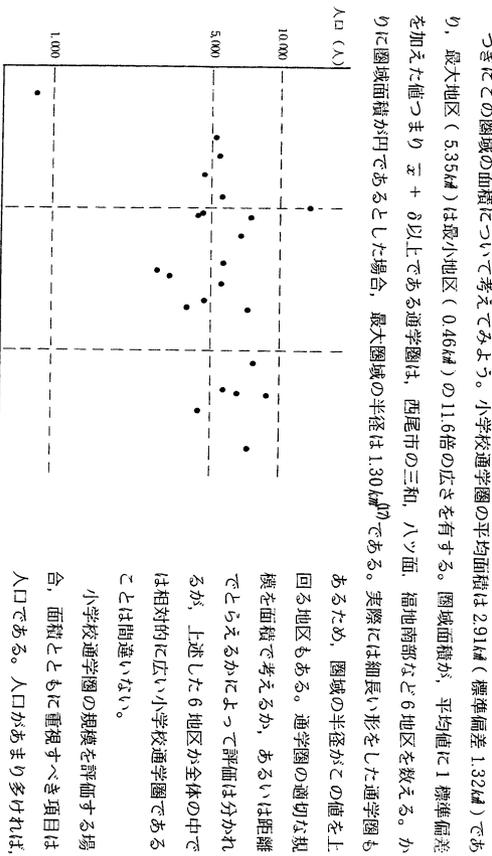
面積がほぼ等しい基礎集落圏でありながら、一方は17の自然集落から成り、また別の一方はわずか1つの自然集落から成るといった事実が、いったいどのように考えたらよいのだろうか。後述するように報告書でも、基礎集落圏に配置すべき施設として児童の遊び場、集会場、ポスト、公衆電話をあげている。<sup>10)</sup> これらはいずれも住民が自ら出掛けて行って利用するものであるため、距離が設置の重要な基準となる。しかしその一方、これらの施設は利用者の数や利用回数に応じて、適当な規模あるいは個数があると考えられるため、施設利用の平等性とともに効率性をも考慮するならば、画一的な施設配置はあまり好ましいとはいえない。考えられるのは、規模が比較的大きい基礎集落圏はさらに分割するか、あるいは設置する施設数を増やすか、いずれかの方法である。この点については、施設配置のところでも少し詳しく論ずることにしてしよう。



第6図 小学校通学圏の人口と戸数

c) 小学校通学圏(第1次生活圏)  
報告書で規定している第1次生活圏は、実態としては小学校の通学圏であるため、ここではイメージが得やすい小学校通学圏という用語を用いる。この圏域は地域全体で25を数える。一圏域当たりの戸数について、平均値と標準偏差を求めると、1245.6と633.2であり、最大値(3,414戸)と最小値(252戸)の比は13.6:1である。また人口については、平均値5,441.8、標準偏差2,492.9であり、これも最大値(13,309人)と最小値(804人)の間には大きな開きがある。

戸数・人口がともに最小の圏域は、2つの自然集落と1つの基礎集落圏がその中に含まれる佐久島地区である。逆に戸数・人口がともに最大であるのは西尾地区であり、ここには1つの人口集中地区と、3つの自然集落から成る2つの基礎集落圏が含まれる。戸数・人口が少ない圏域は、基礎集落圏と自然集落の数とともに少ないかという点、必ずしもそうとはいえない。人口分布が希薄な地区の中には、基礎集落圏と自然集落がかなり分散的な状態で存在するものがある。さらに自然集落の平均値と標準偏差は10.50と6.17である。自然集落の数が多い寺津地区は、15の自然集落から成る基礎集落圏・寺津中部を中心として成り立っており、集落構造が単純な佐久島地区とは対照的な関係にある。



第7図 小学校通学圏の面積と人口

つきにこの圏域の面積について考えてみよう。小学校通学圏の平均面積は2,914㎡(標準偏差1,324㎡)であり、最大地区(5,354㎡)は最小地区(0,464㎡)の11.6倍の広さを有する。圏域面積が、平均値に1標準偏差を加えた値つまり $\bar{x} + \sigma$ 以上である通学圏は、西尾市の三和、八ツ面、福地南部など6地区を数える。かりに圏域面積が円であるとした場合、最大圏域の半径は1,304mである。実際には細長い形をした通学圏もあるため、圏域の半径がこの値を上回る地区もある。通学圏の適切な規模を面積で考えるか、あるいは距離でとらえるかによって評価は分かれるが、上述した6地区が全体の中では相対的に広い小学校通学圏であることは間違いない。

小学校通学圏の規模を評価する場合、面積とともに重視すべき項目は人口である。人口があまり多ければ、たとえ面積がそれほど広くなくても、サービスの供給量それ自体はかなりのものとなる。まして面積・人口がともに大きければ、分割して2つの圏域にする方が好ましくなる場合もあるからである。第7図は、小学校通学圏の面積と人口の相互関係を示したものである。これによれば、面積と人口がともに平均値から1標準偏差以上隔たっている圏域は1、逆に1標準偏差を下回る圏域は2それぞれある。前者は西尾市の八ツ面地区であり、これは10の自然集落を含む5つの基礎集落圏によって構成されている。圏域面積も広いが、それ以上に人口が多いため、人口密度(1,930.7人/㎡)は地域平均(1,871.6人/㎡)を上回っている。なお、面積・人口のほかに戸数を加えて、3つの指標がともに平均値を上回る圏域は全部で7地区ある。

d) 中学校通学圏(第2次生活圏)  
複数の小学校通学圏が集まって構成される中学校通学圏(第2次生活圏)は、地域全体で10を数える。1圏域当たりの平均戸数は3,113.9、標準偏差は1,726.2であり、また最大は一色地区の5,498戸、最小は佐久島地区の252戸である。1標準偏差を上回るのは一色地区のみである。同様に人口については、13,604.6が平均人口であり、標準偏差は7,171.1、最大値24,068、最小値804である。小規模な島嶼という特殊な条件が働いているとはいえず、戸数252、人口804の佐久島地区がこの圏域の範疇となる一方、同じ町に属する一色地区には24,000以上の人口が含まれる。両者の開きはあまりに大きいといわざるをえない。

つきに圏域の面積について検討してみよう。平均面積7,274㎡、標準偏差4,704㎡、という値が示すように、面積にもかなり大きなバラツキが認められる。最大面積を示すのは吉良地区(18,314㎡)であり、この地区のみが1標準偏差を上回る。これは、面積が最小の佐久島地区(0,464㎡)の実に39.8倍の広さである。佐久島地区について面積の小さい寺津地区(3,454㎡)と比べても5.3倍の広さである。かりにこれら2つの圏域を円とみなした場合、その半径は吉良地区が2,414mであるのに対し、寺津地区は1,774mである。両者の差はそれほどないように思われるが、吉良地区は実際には細長い形をしているため、最長半径の比はこれよりもっと大きい。<sup>18)</sup>

平均して2.5の小学校通学圏が1つの中学校通学圏を構成することはすでに述べた。実際には2つの小学校通学圏から成るものが最も多く、4地区を数える。ついで多いのが3ないし1の小学校通学圏が中学校通学圏を構成する場合であり、これが各2例ある。一方、この圏域に含まれる基礎集落圏の個数については、吉良地区の14と幡豆地区の11が際立って多く、逆に佐久島地区の1が極端に少ない。さらに自然集落数についていえば、吉良地区の82と西尾市の鶴城地区の41が群を抜いている。町域がそのまま中学校通学圏になっている吉良地区と一色地区は戸数・人口・面積の3指標ともに平均を上回っており、西尾市の鶴城地区をも含めて全般的に規模の大きい圏域を構成している。

e) 準広域市町村圏設定の妥当性  
広域市町村圏構想における生活圏の設定について奇妙に思われるのは、中学校通学圏と広域市町村圏の中間に圏域が存在しないことである。本来ならばここに市町村域あるいはそれにかわる圏域があつてしかるべきと思われるが、なぜか生活圏構想には欠落している。従来の市町村域を基礎とする行政サービスを超えたものを広域市町村圏の中で考えるのがこの構想の目的であるから、既存の圏域は意図的に外されていると解釈することは、もちろん可能である。しかし、既存の市町村を圏域とする住民の日常的行動や行政サービスの供給が実態として存在することを考えるなら、これを圏域のひとつとして考慮しないのはいささか疑問に思われる。もっとも当該地域の場合は、佐久島地区を除外して考えると、一色、吉良、幡豆の3町の行政圏は中学校通学圏に一致している。それゆえ当該地域では、行政域が中学校通学圏に偶然にも一致する大き

であった、とみなすこともできる。もしこのように考えるなら、西尾市については複数の中学校通学圏が集まった圏域（実際には市域）が考えられてよいと思われるが、実際にはそのようになっていない。

結局のところ、中学校通学圏と広域市町村圏の中間に圏域が設けられていない大きな理由は、かりにそのようなことを考えると、既存の市町村域を越えた組み合わせの圏域が出来るおそれがあるためと思われる。これを具体的にいうと次のようになる。中学校通学圏は地域全体で10あるため、これを3〜4ずつ集めてそのひとつ上の圏域をつくらうとすると、いずれかの町域つまりこの場合は中学校通学圏は他の町域と合体しななければならない。場合によっては、市域の一部（中学校通学圏）と町域が一体となってその上位圏域を構成することになる。複数の行政域にまたがるこのような圏域は、既成の行政組織が存在している以上、常識ではきわめてまとまりのない圏域にならざるを得ない。したがってこのような圏域は想定しにくいと判断されるのであろう。

しかし、行政的立場からみてあまりに非現実的であるから、そのような圏域は構想するに値しないと考えるのは正しくない。いま対象地域において、自然集落から順に階層が隣り合う圏域の相互関係を調べてゆくと、中学校通学圏までは比較的安定した倍率（3.6→2.9→2.5）で推移する。ところが中学校通学圏と広域市町村圏の比は10：1であり、これはいかに不自然な値であるように思われる。不自然という意味は、たとえばこの値を中心地理論の重層因数<sup>19)</sup>とみなした場合、 $K_1 = 3.6$ 、 $K_2 = 2.9$ 、 $K_3 = 2.5$ が突然 $K_4 = 10$ となるのは、理論的にみてあまり妥当とは思われないからである。中学校通学圏と広域市町村圏の中間にいまひとつの圏域を想定し、しかもそれが市町村域であったとすると、 $K_4 = 2.5$ 、 $K_5 = 4$ となり、重層因数に大きなバラツキはみられない。

しかし、重層因数がたとえ $K_4 = 2.5$ 、 $K_5 = 4$ になっても、中学校通学圏と行政域が一致したままの状態では、中間の圏域を想定した意味がない。重層因数は圏域の空間的配置には関係なく、圏域数の倍率関係を示すいわば平均値にすぎないからである。ここで考えている中間圏域を準広域市町村圏と名づけるなら、準広域市町村圏が妥当な扱がりをもって配置されるためには、中学校通学圏の設定そのものを見直す必要がある。というのは、当地域では吉良、佐久島を除く一色、それに西尾市鶴城の以上3つの中学校通学圏が、面積・人口の点で規模が大きすぎると考えられるからである。<sup>20)</sup> かりにこれらの規模を縮小するとともに、中学校通学圏の再編成を行って12〜13の圏域を新たに設定し直せば、これらが3〜4集合した準広域市町村圏が3〜4個形成される。もちろんその場合は、既存の行政域については何ら考慮していないため、準広域市町村圏が複数の異なる市町村にまたがっていることもある。

つまり、ここで指摘したいことを端的にいうなら、構想では自然集落から順に上へ向けて圏域を積み上げることによって階層的な生活圈を設定しているが、既存の行政域はそのままにして犯さないという暗黙の前提があるため、上位の生活圈になるにつれて無理が生ずる構造となっている、ということである。このことは、面積に関する変化係数が上位の生活圈になるほど、その値が大きくなることから裏づけられる。準広域市町村圏に相当する圏域を想定していないため、一色町と吉良町では中学校通学圏が行政域に一致するよう、この圏域がかなり広く設定されている。これとは反対に西尾市では、人口の多い地区をはじめとして比較的狭い範囲で中学校通学圏が成り立っている。

#### (4) 公共施設の階層的配置と生活圏の類型化

##### a) 公共施設の階層的配置

第5表 公共施設の配置状況(1)

中学校通学圏 (第2次生活圈)	小学校通学圏 (第1次生活圈)	基礎集落圏	自然集落	戸数 (戸)	人口 (人)	面積 ( $\text{km}^2$ )	半径 ( $\text{km}$ )	市出役		公立		私立		幼稚園	保育所													
								出張	役場	立	立	立	立															
西尾	花ノ木	西尾中部 住崎	人口集中地区 2	2,917	11,236	145	0.6	1	1	1	1	1	2	1	2													
																西尾東部	2	497	2,073	0.55	0.4	1	1	1	1			
																今川	3	960	3,682	0.90	0.4	1	1	1	1			
																大川	3	246	1,127	1.20	0.6							
																宝	3	157	709	1.05	0.5			1				
																西尾北部	2	556	2,354	1.05	0.5		1	1	1	1		
																八ッ面	2	338	1,490	1.15	0.5			1	1	1		
																八ッ面	2	318	1,423	0.93	0.5							
																戸ヶ崎	2	523	1,481	1.05	0.6							
																中原	3	566	2,191	0.45	0.3							
鶴城	西野町	上野町	人口集中地区 2	481	1,966	0.85	0.4	1	1	1	1	1	1	1	1													
																下町	4	481	1,966	0.85	0.4							
																津	4	951	3,874	1.20	0.4			1	1	1		
																南中根	2	115	553	0.85	0.3							
																北中根	2	1489	6,374	1.63	0.7		1	1	1	1		
																西小郷	2	81	392	0.80	0.7							
																中郷	2	695	3,318	0.50	0.3							
																中郷	2	414	1,814	0.55	0.5			1				
																矢田北部	5	751	3,034	0.80	0.4							
																矢田南部	2	519	2,481	1.05	0.5				1	1		
平坂	矢田	寺津中部	人口集中地区 2	950	4,007	0.95	0.4	1	1	1	1	1	1	1	1													
																寺津東部	3	197	938	0.60	0.4							
																寺津西部	7	467	2,050	0.90	0.5							
																奥田	2	49	244	1.00	0.6							
																鶴ヶ池	4	295	1,304	1.15	0.5				1	1		
																小焼野	2	100	470	0.50	0.4							
																細池	5	233	1,134	1.25	0.7							
																菱池	4	264	1,225	1.40	0.6			1	1	1		
																道目	5	296	1,393	1.45	0.5							
																市	6	396	1,908	2.00	0.7							
福地	福地南部	浅野	人口集中地区 2	232	1,079	0.95	0.7	1	1	1	1	1	1	1	1													
																井野	4	168	775	0.60	0.5							
																米野	3	302	1,461	1.20	1.0							
																江原	4	239	1,139	1.60	1.0			1				
																永良	3	358	2,790	1.00	0.9							
																羽角	4	366	1,642	0.70	0.7			1				
																室	1	75	372	0.35	0.4							
																平原	1	106	531	0.50	0.6							
																花蔵寺	2											





第6表 基礎集落圏における公共施設の配置数

配置数	基礎集落圏
16	一色中部
15	西尾中部
13	西尾東部
12	岡割門内
11	佐久島
8	平坂、一色南部、松木島
6	寺津中部、菱池、吉田、救東
5	西尾北部、米野、室、赤羽、横須賀
4	米津、小見行
3	ハツ面、上町、矢田南部、鶴ヶ池、治明、宮崎
2	永良、高河原、津平、鳥羽、大室、戸ヶ崎、中畑、中畑東部、池田、中外穴、大塚、生田、富好、乙川、富田、中野、寺部、谷村、山口
1	

されていると理解すべきである。しかしいくつかの基礎集落圏は、複数の行政サービスマの核をなしているため、そこには他よりも多くの公共施設が立地している。

そこでつきに基礎集落圏別に、そこに配置されている公共施設の種類の総数を調べた。第6表はその結果を示したものであるが、これによると、公共施設の種類の総数では一色中部の14（施設総数16）が最も多く、西尾中部の13（15）と同じく東部の12（13）がこれに次ぐ。岡割門内の11（12）と佐久島の11を加えた以上5地区が上位グループをなしている。そして施設の種類の総数が8の平坂、一色南部、松木島の以上3地区が第2グループをなし、寺津中部から救東までの6と西尾北部から横須賀までの5が第3グループをつくっている。もともと5以下はいずれも該当する基礎集落圏が存在するため、第3グループを拡大して施設の配置されている残りの基礎集落圏をすべての中に入れてみるという考え方も成り立つ。いずれにしても、公共施設が配置されていない基礎集落圏も含めて考えると、全体で4～5のグループに階層分けできそうである。

公共施設の配置数が11以上の5地区のうち、西尾東部と同じく中部は、西尾市の行政機能の核心部分に相当する。また一色中部と岡割門内は、一色町と鶴豆町のそれぞれ行政中心に位置する。佐久島は本土から離れた島嶼という地理的条件のため、人口・面積が小さいにもかかわらず公共施設数は多い。

つきに第2グループの平坂、一色南部、松木島は、西尾市の西部および一色町の南部と東部にそれぞれそれぞれ対し、第3グループの上位に位置する寺津中部、菱池、吉田、救東は、第2グループに並行するかもしくはこれらに挟まれるようにして分布している。さらに第3グループの中位にある西尾北部、米野、室、それに横須賀は、矢作古川に沿ってほぼ南北に並んで位置する。第2グループと第3グループの一部にみられるこうした並列的な配置パターン<sup>20)</sup>は、かなり偶然的なものとはいえず、興味深い。

c) 小学校と中学校の立地点の検討

公共施設の配置を評価する場合、第1に問題となるのは、その施設が適切な後背地人口にもとづいて置かれているかどうかである。しかし、各施設ごとに後背地人口を明らかにするのは、それは容易ではない。多くの公共施設では、サービスマの供給圏があらかじめ設定されているが、なかには現実の施設利用がその圏域の内部におさまらない場合があるからである。そのような場合は、たてまえてのサービスマ人口と施設との関係論じて意味がない。高等学校や総合病院など、施設の利用に際して選択性のある公共施設がこれに該当する。

これに対し、小学校や中学校のように通学圏がほぼ定まっている施設については、後背地の人口と施設

との関係を論ずることが可能である。しかし、(3)ですでに明らかにしたように、当地域にあっては小学校あるいは中学校当たりの戸数と人口にはかなり大きなバラツキが認められる。そのかぎりでは、これらの施設は戸数・人口に対応するように配置されているとは必ずしもいえない。それゆえここではさらに進んで第2の問題、つまり当該公共施設が圏域の中でどのような位置にあるかという問題について考えることにする。取り上げたのはサービスマが明確になっている小学校と中学校であり、それらがそれぞれの圏域を構成する基礎集落圏の中でどのような位置にあるか、より具体的にいうなら人口数で何番目の基礎集落にあるかを検討する。児童・生徒が通う距離の総和が最小になる地点が、小学校あるいは中学校の最適立地点であることは、いうまでもない。しかしここではそのような厳密な考え方はせず、人口集積地に近いほど立地点として

第7表 小・中学校が立地する基礎集落圏

中学校通学圏	基礎集落圏	順位	人口比 (%)	小学校通学圏	基礎集落圏	順位	人口比 (%)	
西尾大	宝	5	3.8	西尾	西尾中部	1	84.4	
鶴城	西尾北部	3	13.3	花ノ木	西尾東部	1	66.7	
平坂	平坂	1	26.6	ハツ面	ハツ面	1	26.3	
寺津	巨海	2	28.3	西野	上野	1	55.0	
福地	菱池	4	16.5	米津	米津	1	87.5	
東部	永良	4	11.6	平坂	平坂	1	94.2	
一色	一色南部	2	19.2	中畑	中畑東部	2	35.3	
佐久島	佐久島	1	100.0	矢田	矢田南部	2	45.0	
吉田	富田	6	7.0	寺津	巨海	2	28.3	
横須賀	須賀	1	31.5	福地	北部	鶴ヶ池	1	44.8
磯	岡割門内	1	30.3	福地	南部	菱池	3	27.1
				三和	米野	5	10.7	
				室場	室	1	64.5	
				一色中部	一色中部	1	83.8	
				一色南部	一色南部	1	82.9	
				一色東部	松木島	1	39.8	
				一色西部	治明	1	52.9	
				吉田	田吉	1	56.9	
				白浜	富好	1	44.2	
				荻原	荻原	1	56.0	
				横須賀	中野	1	58.8	
				津平	津平	1	31.5	
				西尾	岡割門内	1	52.4	
				磯	東磯	1	51.2	

好ましいという考え方を示す。

さてまず小学校の場合であるが、25の小学校通学圏のうち20までが、圏域を構成する複数の基礎集落圏の中で最大のところに配置されている。最大の基礎集落圏が小学校通学圏に占める人口の割合は26.3～100.0%の幅で分布しており、その平均は61.7%である。つまり小学校については、集落形成や施設配置の歴史的経緯から人口集積が最も大きい基礎集落圏に施設が立地する傾向が強いといえる。例外はいずれも西尾市の小学校であり、しかも地理的に連続する中畑・矢田・寺津・福地の4小学校と三和小学校である。このうち中畑以下の4小学校は、人口が第2位ないし第3位の基礎集落圏にあって、人口比は27.1～45.0%であるが、三和小学校は第5位で人口比も10.7%と小さい。三和地区は18の自然集落から成る小学校通学圏であり、もともと集落の分布密度が低いのに加えて、人口が最も少ない基礎集落圏の米野に小学校があるため、このような結果となっている。

つぎは中学校についてであるが、これは小学校の場合とは対照的で、最大の基礎集落圏に中学校が立地するのは、10圏域中わずか3例にすぎない。あとは第2位が2例、第3位が1例、そして第4位が2例、第5位、第6位が各1例となっている。佐久島地区の100.0%を例外として、圏域に占める人口比も7.0～38.6%とかなり低い値を示している。中学校通学圏を構成する基礎集落圏の数は、小学校通学圏の場合より多いため、人口比が低くなるのは当然としても、人口の多い基礎集落圏に立地する事例が少ないのは、少しばかり奇異に思われるかもしれない。しかし、平均で2.5の小学校通学圏が1つの中学校通学圏を構成することを考えると、複数の小学校通学圏が互いに接する境界地点が中学校の立地点として選ばれる可能性も十分考えられる。実際には、10の中学校のうち6までが、小学校の配置されている基礎集落圏にやはり配置されているため、施設立地の一致性はわかには判定しにくい。

なお、施設立地の一致性について付け加えるならば、設置数が小学校のそれに比較的近い保育所と郵便局は、互いに一致して立地する割合が高い。すなわち郵便局からみた場合、立地点が小学校と一致するのは17例中9（一致率52.9%）であり、また保育所と一致するのは同じく17例中10（一致率58.8%）である。また25の小学校のうち21は、保育所が置かれている基礎集落圏にあり、こちらの方の一致率（84.0%）はさらに高い。

#### d) 中学校通学圏の類型化

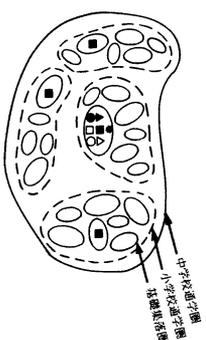
基礎集落圏を単位地域とする公共施設の集積状況については、本章の第4節ですでに触れた。しかし、行政サービス圏が生活圏であるという広域市町村圏構想の立場に立つなら、個々の生活圏それ自体がどのような構造をもつか、つまりどのようななかたちで施設が配置されているかがあらためて問われねばならない。それゆえここでは、生活圏として空間的にある程度の広がりがあり、施設の配置数も多い中学校通学圏を対象として、施設の配置パターンを検討することにした。

そこでまず基礎集落圏を単位として、中学校の通学圏別に施設の集中・分散状況をみることにした。第8表はその結果を示したものであるが、これによると、平坂・寺津・福地・幡豆の4地区は、単一の基礎集落圏に施設の立地する割合が60%以上である。とりわけ寺津地区の寺津と福地地区の菱池には、圏域全体にある施設の66.7%が集中立地している。これに対し、鶴城・一色・吉良の3地区は、最大の基礎集落圏の占める割合が40%を下回っており、2～3の基礎集落圏を合算することによって初めて比率が50%を超える。つまりここでは、施設が比較的分散して立地しているといえる。さらに西尾と東部の2地区は、2つの基礎集落圏がほぼ同じ割合を示しており、互いに拮抗する基礎集落圏によってなれば分割的に施設が保有

第8表 中学校通学圏における公共施設の設置割合

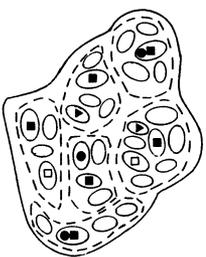
類型	中学校通学圏	基礎集落圏	( )は公共施設の設置割合(%)
集	佐久島	佐久島(100.0)	
	平坂	平坂(61.5), 矢田南部(23.1), 中畑(7.7)	
	寺津	寺津(66.7), 巨海(33.3)	
中	福地	菱池(66.7), 鶴ヶ池(33.3)	
	幡豆	岡割門入(60.0), 小見行(20.0), 鳥羽(10.0)	
分	鶴城	西尾北部(31.3), 米津(25.0), 上町(18.8)	
	一色	一色中部(36.4), 一色南部(18.2), 松木島(18.2)	
	吉良	吉田(21.4), 萩東(21.4), 横須賀(17.9)	
散	西尾	西尾中部(44.8), 西尾東部(41.4), 大室(13.4)	
	東部	米野(41.7), 室永良(16.6)	

されている。つまり、すべての施設が単一の基礎集落圏に立地している佐久島地区を除けば、9つの中学校通学圏は、公共施設の立地パターンに関して集中、分散、2極の以上3つの類型に分けて考えることができる。



第8図 中学校通学圏模式図(集中)

集中型に分類される4地区のうち、幡豆地区は基礎集落圏の個数が11と多く、文字通り1地点での集中度が著しく高い。これに対し、残る3地区はいずれも西尾市にあり、基礎集落圏の数は3～6である。集中度はたしかに高いが、これを図的に表現すると幡豆地区とは若干異なるパターンが得られる。両者を平均化した圏域パターンを模式的に表現すると第8図のようになる。

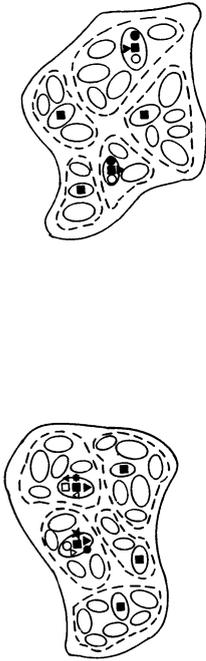


第9図 中学校通学圏模式図(分散)

つぎに分散型の3地区は、その中に含まれる自然集落の数がいずれも多いという共通性をもっている。これら3地区は、戸数・人口・面積のいずれについても平均以上の値を示す。この類型を図式化すると第9図となるが、上述した点を考慮するならば、これをさらに2つに分割する方がより適切かもしれない。具体的にいうなら、自然集落が4つも含まれる

鶴城地区は西尾北部と米津の2つに、また人口が平均の2倍近い24,068人にも達する一色地区は中部と南部に分けるのかひとつの武案として考えられる。⑨ さらに自然集落が62、面積が平均の2倍以上である吉良地区についても、これを吉良と横須賀の2つに分けることが考えられてよい。⑩

最後に2極型の西尾地区は、西尾中部と西尾東部を中心とする2つの小学校通学圏が文字通り合体して出来上っており、公共施設の配置数の点ではほぼ五角の関係にあるといつてよい。いずれも市域を基盤とする高次な機能を有しており、低次機能については拮抗、高次機能については補充の関係がみとめられる。一方、同じ2極型でも東部地区の場合は、米野と室をそれぞれ中心とする2つの小学校通学圏がほぼ同じ施設内容で合体している例である。パターンは2極であるが、施設配置数の絶対量において、前述の西尾地区とは大きな差異がある。したがって2極型パターンは2枚の模式図によって示される。



第10図-a 中学校通学圏模式図(2極)

第10図-b 中学校通学圏模式図(2極)

(5) 地域住民の日常的行動と公共施設の利用

a) 地域住民の日常的行動

第3章では行政サービス圏と生活圏の階層の構成について、またつづき第4章では公共施設の配置と生活圏の類型について述べた。これらの章の内容を受ける本章では、地域住民が行政サービスをどのように受けているか、あるいは施設をどのように利用しているか、という点について考えてみたい。しかし一般に、施設配置やサービスのネットワーク面に関する情報は少ない。それがどのような範囲で利用されているかというフローに関する情報は少ない。小学校通学圏や中学校通学圏のように、施設を利用する人の居住範囲が明確になっているものとは取り上げる必要はないと思われるが、圏域があらかじめ定められていないものについては、その範囲を明らかにすることが考えられてよい。ここでは行政サービス圏というよりはむしろ生活圏としての立場から、地域住民の日常的な行動がどのような範囲で行われているかに注目する。取り上げたのは、通勤・通学の人口移動と購買に伴う消費者の移動である。

b) 通勤に伴う移動

通勤に伴う人口の移動は、市町村を単位としてとらえられる。⑪ 1市3町の総就業人口は77,786人(1980年)であるが、そのうちの27.4%にあたる21,351人が他市町村へ通勤している。絶対数では、西尾市を居住地として安城市(2,198人)、碧南市(1,678人)、名古屋(1,440人)、岡崎市(1,315人)へ通勤するものや、一色町から西尾市(1,610人)あるいは吉良町から西尾市(1,448人)へそれぞれ通勤するものが多い。他市町村への通勤流出率が最も高いのは吉良町(35.1%)であり、幡豆町(34.9%)がこれにつぐ。

第9表 通勤に伴う人口移動(1980年)

(上段:実数、下段:比率)

流出先	流入先				小計	名古屋圏内										合計
	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町		名古屋	安城市	碧南市	岡崎市	刈谷市	豊田市	知立市	高浜市	蒲郡市	その他	
西尾市	-	532	592	131	1,255	1,440	2,198	1,678	1,315	990	441	286	290	145	765	10,803
一色町	49	-	54	12	116	132	202	154	121	91	41	26	27	13	71	1,000
吉良町	1,610	321	-	66	1,997	217	305	557	150	318	84	65	70	51	168	3,982
幡豆町	404	81	17	502	54	77	140	38	80	21	16	18	13	42	1000	
合計	3,602	1,016	1,186	406	6,210	2,203	3,092	2,504	1,843	1,566	638	426	404	1,070	1,322	21,278
	16.9	4.8	5.6	1.9	29.2	10.4	14.5	11.8	8.7	7.4	3.0	2.0	1.9	5.0	6.2	100.0

西尾市からの通勤流出は比較的分散しており、最大の流出先である安城市でさえ、その構成比は20.2%である。これに対し、一色町と吉良町から西尾市へそれぞれ通勤する割合は40.4%と36.9%であり、これらの市町間の結びつきはかなり強い。幡豆町から西尾市への通勤流出の割合は20%を上回っているが、この町は地理的關係から蒲郡市への流出が最も多く、その比率は28.7%にのぼる。一方、幡豆部を構成する3町相互間の流入関係については、地理的に中間に位置する吉良町を介しての結びつきを指摘することができる。

一色 ↔ 吉良 および吉良 ↔ 幡豆相互間の通勤流出率は5~10%である。

1市3町相互間における移動を差し引いた地域外への通勤流出数は15,141人であり、これは総就業人口の19.5%に相当する。つまり当地域に居住する就業者のうち、10人に2人は地域外で就業していることになる。もちろんこうした地域外への流出とは逆の通勤流入も存在するため、このことをもってこの地域が他地域に対して依存的であるとはすぐにはいえない。いずれにしても、当地域は内部的なまとまりをいちおうもつとはいえず、周辺地域と無関係に存在するとはいえない。通勤圏がすなわち生活圏ということにはならないが、行政区画的な生活圏の範囲を越えたところで日常的な行動が行われているという事実は見過すことができない。

c) 通学に伴う移動

通学に伴う人口の移動は、通勤のそれよりもさらに広い範囲で行われている。市町域を単位とした場合、まず気づくのは流出率の高さである。幡豆町の85.6%を最高に、吉良町の76.0%、一色町の58.3%とつづき、最低の西尾市でさえ47.2%を示す。流出率の全体の平均は56.2%であり、地域内の移動を除いた地域外への純流出率は38.1%である。このことは10人中4人弱が地域の外にある教育施設へ通っていることを示す。これを市町別にみると、まず西尾市では安城市(20.2%)を筆頭に碧南市(15.4%)、名古屋(13.2%)、岡崎市(12.1%)への流出割合が高い。つぎに一色町は、通勤の場合と同様、西尾市(34.7%)への流出が多く、名古屋(22.5%)へのそれがこれにつぐ。吉良町は一色町とよく似ており、西尾市(39.0%)が第1位、名古屋(20.1%)が第2位の流出先であり、率も近似している。これに対し幡豆町は、西尾市が流出先の第1位であるとはいえず、その比率(26.6%)は前2者より低く、逆に蒲郡市への流出率が13.8%におよぶ。



(一色町)

買物場所	町内					町外					合計										
	町		内			町		外													
	本日	駅前	西	小	各	刈	安	西	西	豊		吉									
買回品	282	1.8	1.4	3.4	1.2	4.5	40.5	3.2	0.9	0.3	0.1	8.1	41.6	3.8	0.4	0.2	0.2	0.7	59.5	100.0	
準買回品	42.9	3.2	2.7	6.8	2.2	9.1	66.9	0.5	0.5	0.1		1.6	24.3	2.2	0.5	0.1	1.7	1.6	38.1	100.0	
戻寄品	34.4	1.7	11.7	11.3	10.0	15.2	84.3	0.1				1.8	10.2	1.6	0.7		0.9	0.4	15.7	100.0	
合計	33.0	2.0	4.0	5.9	3.4	8.0	56.3	1.9	0.6	0.2		5.2	30.7	3.0	0.5	0.1	0.7	0.8	43.7	100.0	
贈答品	20.0	2.3	9.5	8.8	4.5	11.3	56.4	4.8	1.3			0.3	2.3	26.8	5.5		0.3	1.3	1.0	43.6	100.0

(吉良町)

買物場所	町内					町外					合計			
	町		内			町		外						
	上	萩	吉	小	西	西	一	各	岡	そ				
買回品	17.0		15.9	1.0	33.9	15.0	34.7	5.7	0.8	2.5	2.8	2.1	66.1	100.0
準買回品	35.0	1.3	38.6	1.6	77.5	2.1	11.3	3.6	1.6	0.5		0.5	22.5	100.0
戻寄品	42.6	2.4	42.3	0.5	87.8	0.8	8.8	1.3		0.5		0.8	12.2	100.0
合計	27.2	0.8	35.8	1.0	55.8	8.9	23.7	4.3	0.8	1.5	1.5	2.0	44.2	100.0
贈答品	29.4	0.9	27.2	1.6	59.1	5.6	20.6	2.5	0.9	0.9	2.5	1.6	40.9	100.0

(幡豆町)

買物場所	町内					町外					合計		
	町		内			町		外					
	東	西	小	各	岡	蒲	蒲	西	吉	そ			
買回品	24.1	21.8	1.1	47.0	3.7	0.3	12.3	2.3	29.1	2.5	2.8	53.0	100.0
準買回品	35.5	31.4	2.4	69.3	1.1		8.7	3.5	13.9	1.1	2.4	30.7	100.0
戻寄品	36.9	38.7	5.7	81.3			7.4	2.8	7.4		1.1	18.7	100.0
合計	29.8	27.7	2.4	59.9	2.3	0.1	10.4	2.7	20.6	1.7	2.3	40.1	100.0
贈答品	35.4	31.1		56.5	5.6	1.3	10.3	3.4	19.4	1.3	2.2	43.5	100.0

資料：愛知県商工部（1982）：「消費者購買動向調査（三河部における動向）」

西尾市に比べて人口集積量・面積がともに小さい町レベルになると、やはり購買先数もそこで購買率もともに小さくなる。町内に購買先が5～6箇所ある一色町の場合、購買率が最も高いのは本町銀座通り（買回品28.2%、戻寄品34.4%）であり、東部地区（買回品3.4%、戻寄品11.3%）がこれにつぐ。購買先数が

もっと少ない吉良町では、上横須賀（買回品17.0%、戻寄品42.6%）と吉田（買回品15.9%、戻寄品42.3%）がほぼ拮抗する状態であり、萩原がこれにつぐ。吉良町における2極的なパターンは幡豆町にもみられ、ここでは東幡豆商店街（買回品24.1%、戻寄品36.9%）と西幡豆商店街（買回品21.8%、戻寄品38.7%）が互いに競い合っている。

購買に伴う消費者の移動から明らかになった点を整理すると次のようになる。まず地域全体からみた場合、買回品を中心として西尾市の中心部を核とするかなり広い勢力圏（商圏）が形成されている。蒲郡市の影響を受ける幡豆町を含めて幡豆郡の3町は、この商圏の中にあるといつてよい。つきに地域内部についてさらに詳しくみると、西尾市内に4～5箇所、一色町に2～3箇所、そして吉良町と幡豆町にそれぞれ2箇所、消費者を吸引する商業集積地が存在する。商業集積地は地域全体では10～12箇所を数えるが、これは興味深いことに中学校通学圏の数にはほぼ等しい。

e) 日常的行動の相互比較

上述した3種類の行動のなかで、空間的拡がり最も広いのは通学に伴う移動であり、逆に最も狭いのが購買に伴う移動である。両者の中間にある通勤移動は、むしろ実数の上では通学のそれを上回っている。通勤は居住地から就業先への移動であり、それがつくる圏域は一種の労働力吸引圏である。空間的に分布する労働力の偏在ならびに組織化は主として経済的要因によって説明される。通勤圏域と生活圏としての広域市町村圏との間に乖離があるということは、広域市町村圏が地域経済圏そのものでないことをあらためて示唆する。交通の発達によって職住分離の度合がますます強まってきている現在、経済の論理と生活の論理を空間の中で一致させるのは容易ではない。

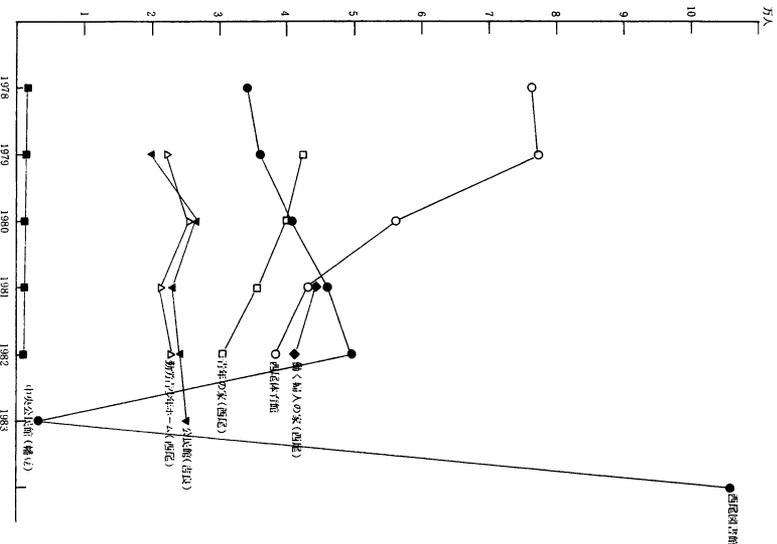
このことは通勤圏についてもいえる。選択の幅が比較的大きい教育施設は、その良い悪いは別として、かなり広い範囲から利用客（学生）を吸収する。すでに指摘したように、人口や面積を基準としながらこれらを生活動圏の施設として配置することはできるが、通学圏があらかじめ範囲の定められないフィールドとしての性格をもつ以上、生活圏域との間にスレを生ずるのはやむをえない。一方、消費者の購買行動が広域市町村圏の中にはほおさまっているのは、この圏域の地域特性によるどころが少なくないと思われる。山地・河川・海洋といった自然的障害によってなにかは取り囲まれている幡豆郡3町は、西尾市の湖側に入らざるを得ない状況にある。南方に拡がるこの袋小路的な商圏を手中におさめる西尾市の商業機能はかなり充実しているといつてよい。加えて、交通機関の立ち遅れのため、上位都市である名古屋市から相対的に遠く離れていることが、逆に購買流出を仰る動きをしている。それゆえ西尾市の商圏と広域市町村圏は結果的によく一致しているが、こうした一致が他の圏域においても一般的にみられるとは必ずしもいえない。

(1) 公共施設の利用状況

広域市町村圏計画では、社会・文化・教育などに関する様々な施設の設置や整備を促進することがうたわれている。これらの施設のなかには、現在の市町域を対象としてすでに設置されているものもある。それゆえここでは、図書館や公民館などすでに地域住民が利用している施設を取り上げ、ここ数年における利用状況をみることにしたい。

はじめに図書館であるが、これは西尾市にあるものが地域内唯一の施設である。1983年現在、蔵書数は166,780冊を数えるが、これとは別に館内には特色のある岩瀬文庫の100,000冊と小笠原本の5,996冊がそれぞれおさめられている。図書館の利用者数は過去数年わずかながら伸びており、1981年には約5万人の利用者があった。その後には大幅な増進が行われて蔵書数も1割ほど増加したため、1983年の利用者数

は10万台を超えた。一方、吉良町には公民館の中に図書室が設けられており、文学・社会科学関係の本を中心に5,332冊（1984年）の蔵書がある。図書室は幡豆町の中央公民館にも設置されており、こちらの方の蔵書数は4,533冊（1982年）である。なお、愛知県には移動図書館制度があるが、吉良町関係でみた場合、年間当たりの巡回数は4、利用冊数はおよそ2,000冊である。



第11図 公共施設の利用者数推移

つきに社会的な会合や集会を目的として利用される公民館（文化会館）についてみてみよう。まず西尾市の文化会館では、練習室・結婚式場の利用が回数としては多く、大・小ホールなどと合わせて1年間で1,117回（1982年）利用された。利用者数はホール関係が多く、全体では134,210人（1982年）を数える。つきに研修室・会議室を備えた吉良町の中央公民館は、公民館活動や文化活動を中心として利用されている。年間当たりの利用件数と利用者数は3,368件と97,520人（いずれも1983年）であり、いずれもここ数年増加の傾向にある。さらに、利用回数のみがわかっている幡豆町の中央公民館の場合は、年間1,000件を超す利用があるが、1978年の1,857件をピークにここ数年は利用回数が減少の傾向にある。

この地域には、公民館とは別に、利用対象を比較的限定した集会施設として、青年の家、働く婦人の家、勤労青少年ホームとそれぞれ呼ばれる施設がある。前2者は西尾市にあるが、このうち青年の家は年間

1,600件前後、研修あるいは会議のために利用されており、延べ利用人数も14,000人を上回る。また働く婦人の家は、研修やグループ活動を目的として利用されており、その件数は年間1,400件となっている。利用者を男女別にみると、施設の性格を反映してか、女性の33,862人（1982年）に対し、男性はその21.7%にあたる7,353人である。一方、勤労青少年ホームは西尾市と一色町にあり、西尾市では年間14,863人（1982年）の男性と8,452人の女性によって利用された。一色町の場合は、男性4,314人（1975年）、女性4,395人の利用があった。一色町の場合、利用者総数は1971年の18,041人をピークに年々減少する傾向が認められる。

最後に西尾市の体育館と吉良町の文化広場の利用状況をみておくことにする。体育館と会議室を備えた体育館の利用件数は約1,000件、同じく利用者数は約50,000人である。件数そのものは年々増加の傾向にあるが、利用者数は1979年の78,705人をピークに減少している。また、集会所・研修室のほかに歴史民俗資料館が併設されている吉良文化広場は、年間約50,000人の利用者がある。しかしこれは、かつての塩田施設を見学させる塩焼き小屋の利用件数も含んでおり、歴史民俗資料館のみの利用は約10,000人である。

#### (6) 要約と結論

西尾・幡豆地域の広域市町村計画において設定されている階層的な生活圏の規模分布には、かなりのバラツキがみられる。圏域の範囲が距離という空間的基準にもとづいて設定されるなら、戸数や人口に幅が生ずるのはやむを得ない。しかし実際には、面積にさえ大きなバラツキがみとめられる。中学校通学圏を既存の町域に合致させるために、この圏域の人口と面積がともに郡部の方が市部より大きくなっていることが、この原因のひとつと考えられる。またこのことに関連して、中学校通学圏と広域市町村圏の中間に圏域レベルを設けないことが、郡部における圏域を大きくする一因となっている。既存の公共施設の配置を検討すると、市や町あるいは郡が施設配置の単位地域となっている場合がいくつかみられる。つまり、中学校通学圏と広域市町村圏の中間に対応する圏域が存在するのではないかと思われる。

大部分の小学校は、通学圏を構成するいくつかの基礎集落圏の中で、人口が最も大きい圏域に配置されている。これに対し中学校は、人口が最も多い基礎集落圏にはあまり置かれていない。公共施設の配置パターンからみると、中学校通学圏は1点集中、分散、2種の以上3類型に区分できる。このことは、小学校通学圏が身近な生活圏としてかなりまとまった圏域をつくっているのに対し、中学校通学圏は小学校通学圏のいわば“寄せ集め”な圏域であることを示唆する。したがって、人口と面積がともに広すぎると判断される圏域については、これを分割することが考えられてよいと思われる。

地域住民の通勤・通学行動は、地域内部の市町間よりもより地域相互間においてもかなりの割合で行われている。広域市町村圏と通勤・通学圏の間にもみられる乖離現象は、生活の論理と経済の論理の相違を反映する。また同じ公共施設でも、利用者の居住範囲があらかじめ定まっているものとは違うものでは、圏域の構造が異なっている。高等学校や大学はトリプリーとしての圏域をもたない施設の一例であり、これらは生活圏としての広域市町村圏をかなり越えた圏域をつくり出す。施設の利用圏がトリプリーであるか、あるいはトライプであるかによって、施設自体の最適立地点も異なる。

広域市町村圏計画という階層的な生活圏構造は、基本的には公共施設の配置や行政サービスの供給のための圏域構造である。地域住民の生活行動は、公共施設の利用にとどまらない。むしろ購買行動など非公的部門における日常的行動の方が量的には多い、といってもよいであろう。そして、実態として存在する地域住

民の日常的な生活行動圏と行政サービス圏との間にズレがあるなら、両者を出来るだけ一致させるような努力がなされてよいであろう。そのためには、まず地域住民の日常的な生活行動かどのような範囲でなされているかが明らかにならねばならない。広域市町村圏を生活圏と考えるなら、こうした基礎的調査をあらかじめ行っておくことが、計画立案の際の前提となる。既存の行政域がまずあってその下に生活圏があるのではなく、種々な生活行動が行われる結果として、階層的な生活圏が形成されるからである。

注

(1) 国土庁の手になる「第3次全国総合開発計画」は、「全国総合開発計画」(1977年)、「新全国総合開発計画」(1969年)にづくものである。「第3次全国総合開発計画」も、その後の情勢変化のために見直しを迫られており、早晩「第4次全国総合開発計画」が策定されると思われる。

(2) 筆者は拙論(1980年)において、主として中心地理論の観点から定住圏構想を考えた場合の問題点を指摘した。主な問題点を列挙すると以下の通りである。①住民の日常的な行動圏と定住圏との間に空間的な乖離がある。②定住圏内部の生活圏に統一性がみられない。③地域経済圏に一致しない定住圏でとるべき地域開発のあり方。④定住圏構想とそれ以外の類似の圏域構想との整合性。⑤定住圏を全国一律に設けることの妥当性。また、定住圏構想そのものについては、多くのところで議論が行われ、出版物も刊行されている。それらの中から、有斐閣(1978年)：「ジュリスト総合特集 国土計画と生活圏構想」が代表的であろう。

(3) 一部事務組合は地方公共団体の協力方式のひとつであり、独立の法人格を認められている点で協議会とは異なる。また協議会も協力方式のひとつであるが、法人格をもたないので、事業実施の機関になることができない。

(4) 広域市町村圏構想と定住圏構想は、しばしば混同される。前者は自治省の主導で定められており、行政サービスの広域処理を主な狙いとしている。これに対し後者は、国土庁が三全総の目玉として提唱したものであり、文字通り人口の定住化を狙った構想である。国政レベルではこのように窓口が異なっているが、地方のレベルでは両者は一体的にとらえられているといっており、圏域設定もほとんど同じ場合が多い。ただし、先行して推進されている広域市町村圏構想では、圏域設定にもとついて具体的な事業がすでにいくつも行われている実情があり、モデル定住圏を設けてここの集中的な事業実施を考えている定住圏構想に比べ、より具体的であるといえる。なお、国土開発政策として定住圏構想が打ち出されたために、自治省は新たに新広域市町村圏構想というかたちで従来の構想を再編成し、これまで実施してきた事業をより徹底して推進する体制づくりをめざすようになった。

(5) 1976年3月に策定された「愛知県地方計画1976-1985」(第4次計画)では、河川流域と県民の生活行動を重視した12の生活圏が設定された。しかし、定住圏構想と新広域市町村圏計画がいくつか打ち出されたため、圏域設定の早急しが行われた。1982年3月の「第5次愛知県地方計画」では、広域市町村圏と広域行政圏とを名古屋市を加えた14の圏域が地域整備の計画地域としてあらたに設定された。

(6) 1980年に愛知県が実施した「県内交通時間距離調査」によれば、自家用車を利用して名古屋から西尾市へ行く場合、所要時間は76分である。これは、西尾市とはほぼ同じ距離にある岡崎市へ行く場合より10分長い。また公共交通機関を利用する場合の所要時間は64分であり、これは距離的に1.3倍遠くにある豊川市へ行く場合の所要時間に等しい。

(7) 愛知県西尾幡豆広域市町村圏協議会(1973年)：「西尾幡豆広域市町村圏計画」

(8) 西尾幡豆広域市町村圏協議会(1981年)：「新西尾幡豆広域市町村圏計画」

(9) 述べするように、新広域市町村圏計画では、小学校通学圏(第1次生活圏)の数が1多い。これは、西尾市鶴城地区(第2次生活圏)における人口増加のために、八ツ面小学校から鶴城小学校が分離独立したことに伴う変化である。

10) 例えば生活圏の戸数と人口についてみた場合、旧版では基礎集落圏以上についてすべて記載されているが、新版では小学校通学圏(第1次生活圏)以上についてのみ記載されている。また旧版には生活圏領域の面積に関する資料があるが、新版にはまったく見られない。

11) 前掲 7) P. 28。

12) 前掲 7) P. 28。

13) 前掲 7) P. 28。

14) 中心地理論では、中心地の配置を規定する原理として、①市場(供給)原理、②交通原理、③分権(行政)原理の3つを区別している。これらは、クリスラー・モデルという  $K=3$ 、 $K=4$ 、 $K=7$  の3システムに対応している。

15) 前掲 7) P. 37。

16) 前掲 7) P. 47。

17) 前掲 7) P. 37.には、基礎集落圏の最大半径が1.0km、小学校通学圏のそれが2.5kmであることが明らかにされている。この半径がどの部分を表わしているかはつきりしていないが、恐らく最大半径を意味するものと思われる。

18) 前掲 17)と同様、中学校通学圏の最大半径は4.0kmであることが、前掲 7) P. 37 に記されている。

19) 重層因子(nesting factor)は、中心地システムにおいて、レベルが隣り合う2つの市場地域の面積比である。クリスラー・モデルでは、重層因子のことをK値と称しており、この値はシステム全体を通して同じである。しかし一般階層モデルでは、重層因子を可変的に考えており、レベルによってこの値が変わる場合がある。

20) 旧版の刊行時点から新版が刊行されるまでの間に、中学校通学圏域には変化はみられなかったが、小学校通学圏に変化があった。すなわち、旧版の刊行時点で人口が8,939人、面積が4.63km<sup>2</sup>であった西尾市の八ツ面小学校通学圏はその後2つに分割され、鶴城小学校通学圏と八ツ面小学校通学圏になった。新版によれば、前者の人口は5,643人、後者は6,360人である。

21) 前掲 7) P. 47

22) 各生活圏の半径(km)、時間距離(分)、人口(人)、世帯数(戸)は以下の通り。基礎集落圏：1km、幼児・老人の徒歩で30分、1,500人、370戸。小学校通学圏：2km、小学生の徒歩で30分、5,000人、1,200戸。中学校通学圏：4km、自転車15分、14,500人、3,600戸。広域市町村圏：10km、自動車20分、136,000人、33,000戸。

23) 広域市町村圏計画では、旧版、新版ともに公共施設の定義が明確になされていない。地方自治体等が公的に運営する施設以外に、私立高等学校や幼稚園それ以外の共販所なども公共施設とされている。それゆえここでは、私的に運営されている施設でも、生活に密着した半ば公的性格を有するものは公共施設とみなす立場に立っている。

24) 矢作川水系沿いに発達した集落は、自然堤防などの微高地に位置するものが少なくない。こうした地形的条件があるいはこのようば列状パターン背景に作用しているかもしれない。

25) 在久島中学校を除く9つの中学校の1校当たり生徒数は826.9人(1983年)である。生徒数が最も多いのは鶴城中学校(1,348人)であり、一色中学校(1,165人)、平坂中学校(1,016人)、吉良中学校(1,007人)がこれにつぐ。鶴城地区を西尾北部と米津に分割した場合、人口は8,939人と8,794人である。また一色地区を中部と南部に分割すれば、人口は12,211人と11,857人になる。

26) 吉良地区を2分して吉田と横須賀とした場合、人口は11,633人と8,070人となる。

27) 使用した資料は、昭和55年(1980年)の国勢調査の結果であり、いずれも各市町村の市・町勢要覧あるいは統計書に掲載されているものによっている。

09) テリトリ (territory) は通常、影響の及ぶ拡がり、あるいは相互作用が行われる範囲が空間的に限定されている領域を意味する。これに対し、境界線が明示されない場合はフィールド (field) と呼んでテリトリとは区別するのが一般的である。

09) 愛知県商工部 (1982年) : 「消費者購買動向調査報告書 (三河郡における動向)」。この報告書は、1981年6月に三河郡の12市26町村を対象として実施された購買行動調査の結果をまとめたものであり、当該地域では全世界の7.7%にあたる2386世帯が調査の対象となっている。

〔参考文献〕

- 1 愛知県商工部、「消費者購買動向調査 (三河郡における動向) J」, 1982年。
- 2 愛知県、「あいちレポート '84, '80年代—地域づくりの課題と方向 J」, 1984年。
- 3 愛知県中小企業総合指導所、「西尾市広域商業診断書 J」, 1980年。
- 4 林 上、「中心地理論からみた定住圏構造—岐阜県の事例を中心に—」, 名古屋学院大学論集 (社会科学篇) PP. 73-134, 1981年。
- 5 幡豆町、「新幡豆町総合計画 1978-1985 J」, 1979年。
- 6 幡豆町、「幡豆の統計 昭和59年版 J」, 1984年。
- 7 一色町、「一色町総合計画 J」, 1982年。
- 8 一色町、「数字で見る一色 J」, 1982年。
- 9 吉良町、「吉良町総合計画 1983-1990 J」, 1983年。
- 10 吉良町、「吉良の統計 J」, 1984年。
- 11 三河湾開発整備促進協議会、「西尾・幡豆地域の開発方向 J」, 1966年。
- 12 西尾幡豆広域市町村圏協議会、「西尾幡豆広域市町村圏計画 J」, 1973年。
- 13 西尾幡豆広域市町村圏協議会、「あすの西尾幡豆—その連帯とビジョン— J」, 1974年。
- 14 西尾幡豆広域市町村圏協議会、「新西尾幡豆広域市町村圏計画 J」, 1981年。
- 15 西尾幡豆広域市町村圏協議会、「西尾幡豆広域市町村圏計画実施計画 昭和59年度～昭和61年度 J」, 1984年。
- 16 西尾市、「西尾市総合計画 J」, 1979年。
- 17 西尾市、「西尾の統計 J」, 1984年。
- 18 山口恵一朗他編、「日本国誌大系 中部 I」, 朝倉書店, 1974年。